

# **防災・業務継続計画**

**令和6年4月**

**三浦半島高齢者福祉事業所**

## 目 次

1	総則	P3
(1)	目的	
(2)	計画策定体制	
2	被害想定	P3
(1)	想定される地震	
(2)	首都直下地震（M7）の震度分布	
(3)	首都直下地震の被害想定	
(4)	ライフラインの被害想定	
(5)	事業所への影響	
3	重要業務と目標復旧時間	P6
(1)	重要業務と目標復旧時間	
(2)	重要業務の継続に制約となる要素と対応策	
4	組織体制	P7
(1)	災害対策本部の設置	
(2)	災害対策本部の組織と役割	
5	事前の対策	P7
(1)	環境の整備	
(2)	災害用機材の整備	
(3)	緊急連絡体制の整備	
(4)	従業員、家族の安全確保	
(5)	教育・訓練	
6	災害時の対策	P9
(1)	災害発生直後の対応（緊急措置）	
(2)	復旧活動	
7	災害時における地域社会等への貢献	P10
8	本計画の見直し	P10

# 防災・業務継続計画

## 1 総則（目的・用語の定義）

### （1）目的

この計画は、首都直下地震による被害に備えた事前対策と、災害発生後の応急復旧・復旧対策、地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減を図るとともに、災害発生後の事業継続活動を実施することを目的とする。

### （2）計画策定体制

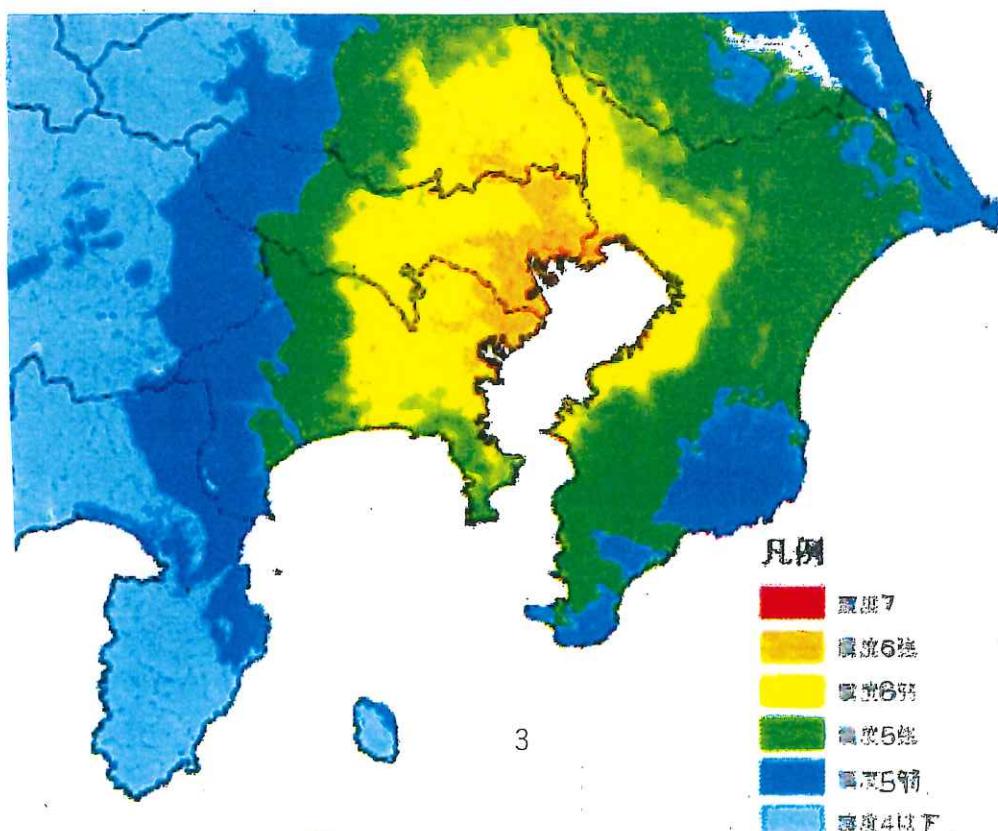
	役 職	氏 名
責任者	理事長	宮川 とみ子
副責任者	みうらんど所長	藤井 義真
	みうら管理者	岩澤 幸江
担当者	事務局長	宿祢 明彦

## 2 被害想定

### （1）想定される地震

別紙第1のとおり。

### （2）首都直下地震（M7）の震度分布



### (3) 首都直下地震の被害想定

首都直下地震の被害想定は、次のとおりです。

	理論上最大想定
最大震度（横須賀地区）	7.3（5強～6弱）
人的被害（死者数）	6,148人
建物被害（全壊・焼失）	194,431棟

### (4) ライフラインの被害想定

電力 : 11.9%（停電率）

都市ガス : 24.3%（供給停止率）

上水道 : 26.4%（断水率）

下水道 : 4.0%（被害率）

通信 : 4.0%（不通回線率）

### (5) 事業所への影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響
停電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、電話、FAXが利用できない</li> <li>・照明がつかない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集ができない</li> <li>・法人の本部・事業所や関係機関との連絡がとれない</li> <li>・利用者の記録が入力できない</li> </ul>
断水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水が利用できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレが使えない</li> <li>・飲料水が確保できない</li> </ul>
火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物がなくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて焼失する</li> </ul>
土砂被害等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が傾く（液状化）</li> <li>・道路寸断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援スペースが確保できない</li> <li>・従業員が出勤できない</li> </ul>
建物の破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ、亀裂が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動範囲の制約</li> </ul>

(6) 訪問宅への影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響
停電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、電話、FAXが利用できない</li> <li>・照明がつかない</li> <li>・家電が使えない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暗くて動けない</li> <li>・連絡がとれない</li> <li>・TVからの情報収集ができない。</li> <li>・食事が困難</li> </ul>
断水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水が利用できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレが使えない</li> <li>・入浴できない</li> <li>・飲料水が確保できない</li> </ul>
火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅がなくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて焼失する (負傷、死亡の危険)</li> </ul>
土砂被害等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅が傾く（液状化）</li> <li>・自宅が埋もれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活ができない（食事、服薬等の確保）</li> <li>・閉じ込められる（負傷、死亡の危険）</li> </ul>
津波被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅の倒壊・浸水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活出来ない（食事、服薬等の確保）</li> <li>・閉じ込められる（負傷、水死の危険）</li> </ul>
建物の破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ、亀裂が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動範囲の制約</li> </ul>

(7) 移動中での影響

想定される状況	被害の想定	その場合の影響
停電	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機等の照明がつかない</li> <li>・電話、携帯等が利用できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暗く安全な移動が困難</li> <li>・所要の連絡がとれない</li> <li>・情報収集、安否確認がとれない</li> </ul>
断水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水が利用できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレが使えない</li> <li>・飲料水が確保できない</li> </ul>
火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大火災等による道路封鎖</li> <li>・道路封鎖による消火活動の遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動ルートの確保困難 (負傷、死亡の危険)</li> </ul>

土砂被害等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物倒壊</li> <li>・道路寸断</li> <li>・橋崩落</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難ルートの寸断</li> <li>・危険地帯での孤立（食事、服薬等確保困難）</li> <li>・負傷、死亡の危険</li> </ul>
津波被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物倒壊</li> <li>・道路寸断</li> <li>・橋崩落</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高台への避難できず（負傷・死亡の危険）</li> <li>・危険地帯での孤立（食事、服薬等確保困難）</li> </ul>
建物等の破損	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス等の散乱</li> <li>・外壁等の落下</li> <li>・ガス漏れ</li> <li>・水道管破裂</li> <li>・大きなひび割れ、亀裂の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラスや外壁落下による負傷</li> <li>・ガス漏れによる爆発被害</li> <li>・浸水被害</li> <li>・行動範囲の制約</li> </ul>

### 3 重要業務と目標復旧時間

#### (1) 重要業務と目標復旧時間

##### ア 重要業務

利用者の安全確保と安否確認および連絡

##### イ 目標復旧日数

10日

#### (2) 重要業務の継続に制約となる要素と対応策

##### ア 重要業務の継続に必要となる要素

人 数：ヘルパー9名（みうら） 施設職員6名（みうらんど）

物品等：食料、水、衛生用品（オムツ等）、ゴム手袋、雨具、医療薬品（バンドエイド、消毒、包帯など）、携帯電話、自転車・車いす等（移動手段）、個人データ（服薬情報家族への連絡先等）

##### イ 対応策

人 数：事業所に近い人から応援を依頼する。

物品等：① 病院や薬局に連絡を入れ、薬の確保等の確認を行う。

② その他業務の継続に必要となる資材の確保に努める。

## 4 組織体制

### (1) 災害対策本部の設置

ア 震度5以上が発生し、事業の継続が困難な場合、速やかにみうら事業所に災害対策本部を設置し、情報収集・対応を行う。

イ この災害対策本部の場所は、みうら会議室とし、必要な備品等を備えておく。なお、会議室が使用できない場合は、代替の対策本部を以下のとおり設置する。

代替対策本部：みうらんど事務室

### (2) 災害対策本部の組織と役割

別紙第2のとおり。

## 5 事前の対策

### (1) 環境の整備

次の準備をするとともに、担当者は、2回／年の定期点検を行う。

#### ア 事業所内

- ① 備品、食器等の移動・転倒・落下防止装置の確認
- ② 防災用品の確保
- ③ 消火器の設置
- ④ 避難路の確認、確保
- ⑤ 電気設備の確保

#### イ 訪問宅

- ① 利用者居住スペースの食器・備品等転倒・落下防止装置確認
- ② 災害者要援護者緊急情報キット内容及び設置場所確認
- ③ 避難路及び避難所の確認
- ④ 消火器の設置場所の確認
- ⑤ 非常食等の確認（数量、賞味期限）
- ⑥ 通信手段の確保

#### ウ 移動時

- ① 災害用グッズの携帯（警笛・ライト・水等）
- ② 各拠点避難所の確認
- ③ 緊急用個人データ（服薬・緊急連絡先情報等）の携帯
- ④ お金

- ⑤ 応急処置用キット（ビニール袋・タオル・バンドエイド等）
- ⑥ 通信手段の確保

#### （2）災害用機材の整備

災害時の救助、応急処置などに供するために次の機材を準備し、各事業所に保管しておくとともに、担当者は2回／年点検し、必要に応じて更新する。

ア 防災用機材の常設・整備

- ① 応急手当物品  
救急箱、副木、担架、毛布、ヘルメット等
- ② 救急作業物品  
ジャッキ、テコの棒、ハンマー、携帯電話、懐中電灯、防塵マスク、ゴーグル等
- ③ 情報収集伝達物品  
自転車、バイク、警笛、電池、携帯電話バッテリー、ラジオ

イ 生活必需品の常備及び更新

食料品等(乾パン、水)を15人分、一週間分備蓄するとともに、適宜更新する。

#### （3）緊急連絡体制の整備

ア 事業所から従業員への緊急連絡網

別紙第3のとおり

イ 事業所から利用者・家族等への緊急連絡先

別紙第4のとおり

ウ 行政等の連絡先

別紙第5のとおり

#### （4）従業員、家族の安全確保

従業員は、別紙第6に示す安全確保対策を実施する

#### （5）教育・訓練

- ア 災害対策に関する研修、講演会等に職員を参加させる。
- イ 年1回（9月）に防災訓練の立て付けを行う。  
防災訓練は、緊急時の安否確認、動員訓練、避難・消火訓練、救助訓練のほか、災害時の状況判断を訓練する。
- ウ 地域の防災訓練に積極的に参加する。（町内会等）

## 6 災害時の対策

災害発生直後は、人命の保護及び二次災害防止に努めること。

### (1) 災害発生時の対策（緊急措置）

#### ア 事業所内にいる場合

別紙第2（災害本部の組織と役割）及び別紙第7（災害時における地域社会への貢献）

#### イ 事業所外にいる場合

##### ① 訪問先等への移動中の場合

- ・車で移動中の場合は、キーは付けたまま車を路肩に停車させ、自分の身の安全を図る。
- ・事業所へ連絡し指示を仰ぐ。連絡がつかない場合は、状況の許すかぎり訪問先に向かう。

##### ② 利用者宅内で支援中の場合

- ・利用者と自身の安全を確保する。
- ・負傷した場合は応急手当を行う。
- ・発災時に家族不在の場合は要すれば近隣住民に避難等の協力を依頼する。
- ・屋外に避難する場合は、ガラス等の落下物に注意し、利用者を安全に誘導する。
- ・自宅崩壊の恐れがある場合は、指定避難場所まで誘導する。
- ・安全が確保できた時点で安否報告を行う。

##### ③ 移動支援中の場合

- ・車での移動中の場合は、キーは付けたまま車を路肩に停車させ、利用者及び自身の身の安全を図る。
- ・公共交通機関で移動中の場合は、乗務員等の指示に従い、利用者と自身の身の安全を図る。
- ・安全が確保できた時点で安否報告を行う。

##### ④ 外出先施設内の場合

- ・発災時は、施設の天井からの落下物等に留意し、利用者と自身の安全確保を図る。
- ・施設内においては、関係職員の指示に従い避難する。
- ・施設内では、混乱が予想されるので、利用者の転倒等に留意し離れないように細心の注意を払う。
- ・安全が確保できた時点で安否報告を行う。

ウ 勤務時間外の場合

従業員は、自身及び家族の安全を確保したのち、直ちに職場に出勤し災害対応にあたる。

(2) 復旧活動

利用者への「衣、食、医療」を最優先で再開させることを基本とするが、ライフラインの復旧状況に応じて対応を判断する。

ア ライフラインの被災状況・復旧見込み等の確認

テレビ、新聞、ラジオ、電話等でライフラインの被災状況及び復旧見込みに関する情報を収集する。

イ 重要業務の復旧を最優先とし、ライフライン等の復旧状況に応じて柔軟に対応する。

ウ 事業所建物の状況、従業員の状況、車両及びその他備品の状況等を踏まえ復旧の方針を決定する。

7 災害時における地域社会等への貢献

別紙第7のとおり。

8 本計画の見直し

BCPの実効性を確保するために、毎年、事前対策の進捗状況や防災訓練等によって明らかになった災害対策上の課題をチェックし、必要に応じてBCPの見直しを行う。